

第2部

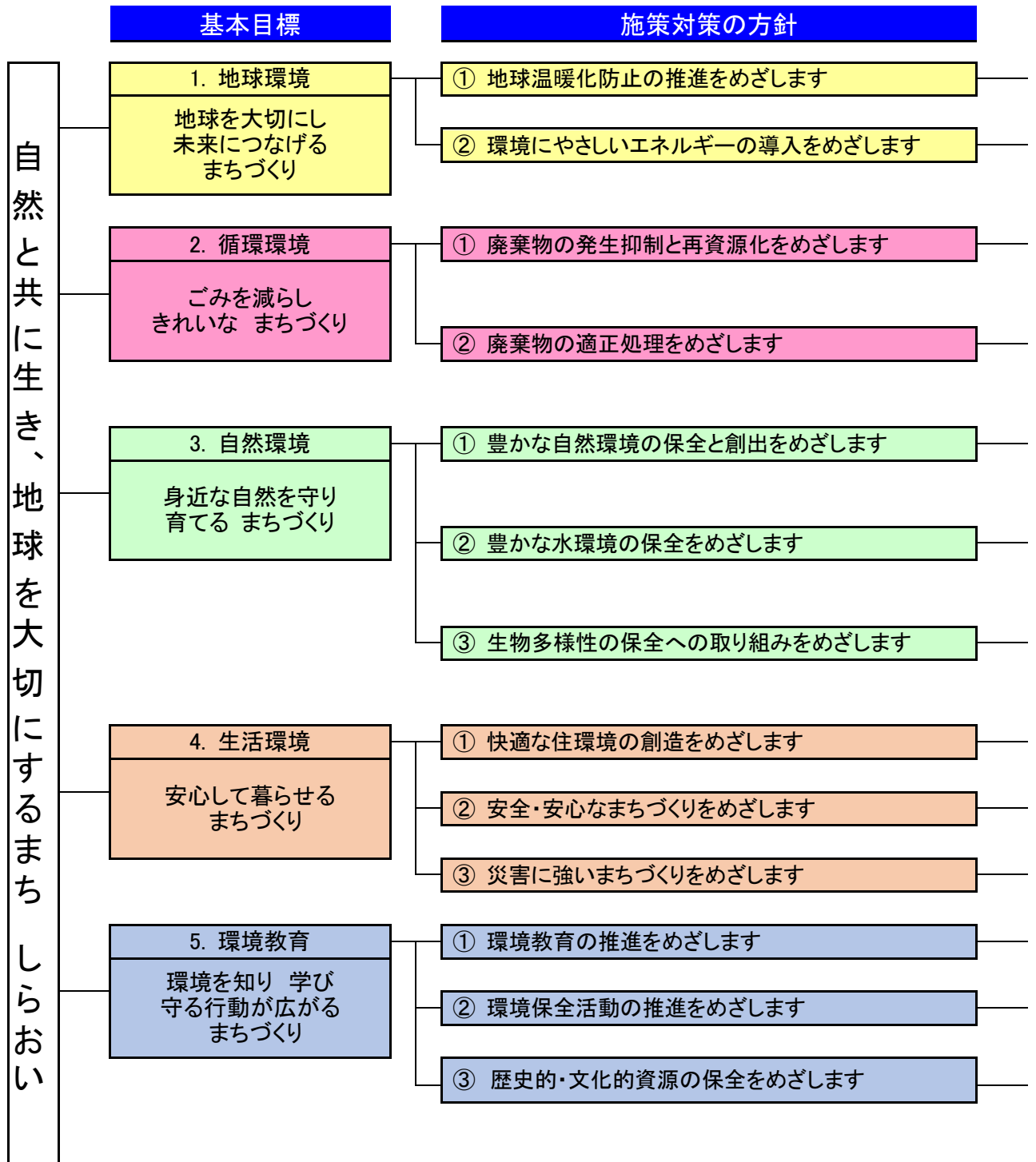
実施編

第5章 施策の体系と取り組み

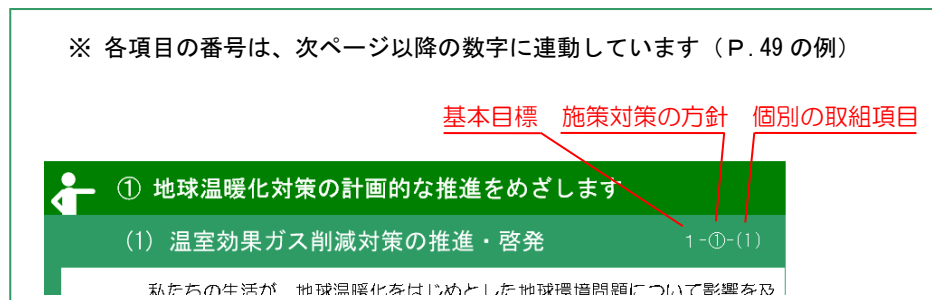
第5章 施策の体系と取り組み

5-1 施策の体系

この章では、第3章で定めた望ましい環境像を実現するために掲げた5つの目標を、白老町の環境特性、分野ごとの環境課題を踏まえ、環境目標、施策、取り組みの体系を示し、各分野の施策の展開と重点的な取り組みについて整理します。



※ 各項目の番号は、次ページ以降の数字に連動しています（P. 49 の例）



個別の取組項目



5-2 施策の取り組み

町民、事業者、行政の各主体の協働のもと、環境に配慮した各種の取り組みを実践していきます。

基本目標 1. 地球環境関連

地球を大切にし 未来につなげるまちづくり

地域でできる地球環境問題への効率的な取り組みを進めます。

地球環境問題には「地球温暖化」「オゾン層の破壊」「酸性雨」などがあげられます。地球環境問題はとて大きな課題ですが、重要性を認識し知識を深めるとともに、環境負荷の低減に向け、町民・事業者・行政が一丸となり、身近なものから取り組む必要があります。



① 地球温暖化防止の推進をめざします

(1) 温室効果ガス削減対策の推進・啓発

1-①-(1)

私たちの生活が、地球温暖化をはじめとした地球環境問題について影響を及ぼしていることを理解し、その影響を小さくするための対策行動を率先して実践していくとともに、情報の収集・提供を積極的に行ない、地球温暖化防止対策を進めます

環境施策の方針

取組項目


行政の取組

- ・ 公共施設などにおける二酸化炭素の排出量の削減に取り組みます
- ・ グリーン購入の推進により、環境に配慮した物品の優先購入に取り組みます
- ・ 公共交通機関の利用促進に取り組みます
- ・ エコライフなど、家庭でできる地球温暖化対策の推進・啓発に取り組みます
- ・ 工場・事業者への温室効果ガス削減に係る啓発の推進に取り組みます
- ・ 温暖化防止意識の啓発の推進に取り組みます
- ・ アイドリングストップをはじめとする、エコドライブの実践と啓発に取り組みます
- ・ ノンフロン型の製品の利用と、既存のフロンを使用した機器などの適正処理の推進に取り組みます
- ・ 酸性雨やオゾン層破壊に関する情報の収集・提供に取り組みます

環境 施策 の方 針	取 組 目	<p>町 民 の 取 組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化に関する意識の向上に努めましょう ・エコライフなど、家庭でできる地球温暖化対策に取り組みましょう ・エコマークやグリーンマーク製品の購入につとめましょう ・公共交通機関などを利用し、自動車排出ガスの削減に努めましょう ・アイドリングストップをはじめとする、エコドライブを実践しましょう ・冷暖房温度を見直し、設備に頼らない生活を工夫しましょう
	取 組 目	<p>事 業 者 の 取 組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化に関する意識の向上に努めましょう ・事業所の温暖化防止計画をたて、温室効果ガスの削減に努めましょう ・エコマークやグリーンマーク製品の購入につとめましょう ・効率の良い輸配送システムを構築しましょう ・アイドリングストップをはじめとする、エコドライブを実践しましょう ・冷暖房温度を見直し設備に頼らない事業活動に努めましょう ・ノンフロン型の製品の利用と、既存のフロンを使用した機器などの適正処理を行ないましょう

【環境にやさしいエコドライブ10の勧め】

- ① ふんわりアクセル「eスタート」で、優しい発進を！
- ② 車間距離にゆとりをもって、加速・減速のすくない運転！
- ③ 減速時は早めにアクセルを離そう！
- ④ エアコンの使用を適切に！
- ⑤ 無駄なアイドリングはやめよう！
- ⑥ 道路交通情報をチェックして、渋滞を避けて、余裕をもって出発を！
- ⑦ タイヤの空気圧から始める点検・整備！
- ⑧ 不要な荷物はおろそう！
- ⑨ 渋滞の原因となる迷惑駐車はやめよう！
- ⑩ 自分の車の燃費を把握しよう！





基本目標 1. 地球環境関連

地球を大切にし 未来につなげるまちづくり

省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用を促進します。

地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減するには、省エネルギーの取り組みに加え、風力、太陽光、温泉、バイオマスなどの再生可能エネルギーの利活用が必要になります。



② 環境にやさしいエネルギーの導入をめざします

(1) 省資源・省エネルギー対策の推進

1-②-(1)

資源・エネルギーの消費を抑制するとともに、再生可能エネルギーの活用技術を積極的に取り入れ、限りある資源・エネルギーを将来の世代に残す取り組みが必要です

環境施策の方針

取組項目	行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめな節電や冷暖房の温度の見直しなど省エネルギー対策に取り組みます ・照明のLED化など公共施設における省エネルギー化の促進に取り組みます ・職員の省エネ行動ルールの徹底に取り組みます ・クールビズ、ウォームビズの推進に取り組みます ・省エネルギー型製品の導入促進に取り組みます ・省エネルギー型ライフスタイルの推進に取り組みます ・省エネルギーの情報の収集と提供に取り組みます ・低公害車や低燃費車の導入、電気自動車の急速充電設備の普及促進に取り組みます
	町民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーについて学びましょう ・節電など身近な省エネルギー対策に取り組みましょう ・省エネルギー型製品の購入に努めましょう ・冷暖房温度を見直し、設備に頼らない生活に取り組みましょう ・住宅の断熱化に努めましょう ・低公害車や低燃費車の導入と利用の促進に取り組みましょう
	事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー資源の重要性を認識し、有効利用に取り組みましょう ・節電など身近な省エネルギー対策に取り組みましょう ・事業活動において消費するエネルギーの低減に努めるとともに、省エネ型や再生可能エネルギーを利用した製品の導入や、開発・製造・販売に努めましょう ・冷暖房温度を見直し、設備に頼らない事業活動に取り組みましょう ・低公害車や低燃費車の導入と利用の促進に取り組みましょう

(2) 再生可能エネルギーの推進

1-②-(2)

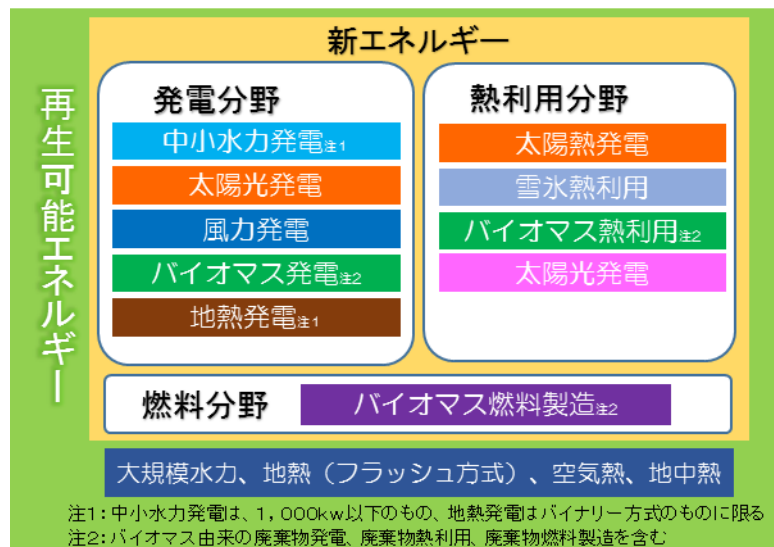
再生可能エネルギーを積極的に取り入れ、町民・事業者に広く啓発していきます

環境
施策
の方
針

取 組 目	行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用に取り組みます 民間への太陽光発電等の普及・導入の支援に取り組みます 風力、雪氷熱、温泉などエネルギー資源の調査・研究及び各種助成制度等の情報提供と啓発に取り組みます 再生可能エネルギーを有効利用とする企業の誘致の促進に取り組みます 再生可能エネルギーの情報の収集と提供に取り組みます
	町民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーについて学びましょう エネルギー資源の重要性を認識し、エネルギーの有効利用に取り組みましょう 太陽光発電など再生可能エネルギーの利用に努めましょう
	事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーについて学びましょう エネルギー資源の重要性を認識し、エネルギーの有効利用に取り組みましょう 太陽光発電など再生可能エネルギーの利用に努めましょう 再生可能エネルギーを有効活用した事業の検討に努めましょう

再生可能エネルギーとは

再生可能エネルギーとは、法律で「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されています。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーです。



基本目標 2. 循環環境関連

ごみを減らし きれいな まちづくり

廃棄物の発生抑制と再資源化をめざします。

公衆衛生を向上するため、一般廃棄物、産業廃棄物の発生抑制と減量化、資源リサイクルを進めます。



① 廃棄物の発生抑制と再資源化をめざします

(1) 廃棄物の発生抑制と減量化

2-①-(1)

ごみに関する情報を提供し、町民・事業者によるごみ減量化の取り組みを支援し、広く意識啓発を行っていきます







環境施策の方針

取組項目	行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理基本計画に基づく、廃棄物の処理・減量化に向けた対策に取り組みます 3R運動の推進と支援に取り組みます 家庭から出るごみの減量への推進に取り組みます ごみ散乱防止の啓発・指導に取り組みます 生ごみ対策としてコンポストの助成に取り組みます ごみの正しい分別方法周知や減量化に関する意識の啓発に取り組みます
	町民の取組	<ul style="list-style-type: none"> マイバックの持参や、容器・包装の少ない製品の購入に努めましょう 再使用や詰換えのできる製品の購入に努めましょう 食材の使い切りや生ごみの水切りなどを徹底し、ごみの減量化に努めましょう コンポストなどを利用し、生ごみの資源化・減量に努めましょう 不要な買い物はしないようにしましょう
	事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 商品の過剰包装や梱包を抑制しましょう 再使用や詰換えのできる製品の開発に努めましょう 事業活動に伴って発生する廃棄物の減量化や、再利用、再生利用に努めましょう 製造したものを、回収・リサイクルできるよう取り組みましょう



(2) 廃棄物の再資源化		2-①-(2)
資源のリサイクルシステムを確立し、町民・事業者へのリサイクルの必要性について啓発を行い実践していきます		
環境 施策 の方 針	行政 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設で発生する廃棄物のリサイクル推進に取り組みます ・ 廃棄物（下水汚泥など）の有効利用に取り組みます ・ 再生品、再生利用品の利用促進に取り組みます ・ 廃棄物の減量化、リサイクルに向けた取り組みの意識啓発に取り組みます
	取 組 項 目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再使用や詰換えのできる製品の購入に努めましょう ・ 食材の使い切りや、生ごみの水切りなどを徹底しごみの減量化に努めましょう ・ フリーマーケット、リサイクルなどを有効に活用しましょう ・ まだ使えるものは、すぐに捨てないで修理して繰り返し使いましょう
	事 業 者 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動に伴って発生する廃棄物の減量化や、再生利用に努めましょう ・ 製造したものを、回収・リサイクルできるよう取り組みましょう ・ 原材料に再生資源を使用する取り組みに努めましょう ・ 再使用や詰換えのできる製品の開発に努めましょう ・ リサイクル技術の調査・研究に積極的に参加しましょう

代表的な環境ラベル（エコラベル）の一例を紹介！

 <p>エコマーク 環境を汚さない、環境改善・保全型商品として（財）日本環境協会が認定した商品についています。</p>	 <p>PCグリーンラベル 3Rに配慮して設計・製造されたパソコンについています。2001年に有限責任中間法人パソコン3R推進センターが制定しました</p>
 <p>グリーンマーク 再生利用した雑誌・コピー用紙など、（財）古紙再生促進センターが認定した商品についています。</p>	 <p>省エネマーク 省エネルギー法に基づく省エネ基準をどの程度達成しているか表示する制度。省エネ性能の優れた製品には緑色のマークが表示されます。</p>
 <p>再生PET樹脂リサイクル推奨マーク PETボトル協議会が制定し、PETボトルをリサイクルした再生品についています。</p>	 <p>再生紙使用マーク ごみ減量化推進国民会議で定められた、紙や紙製品の古紙配合率を示す自主的なマークで、Rの後の数字が古紙配合率（％）を示します。</p>

ほかにも、色々なマークやラベルがありますので、身の回りを探してみましょう！

基本目標 2. 循環環境関連

ごみを減らし きれいな まちづくり

廃棄物の適正処理を推進し、クリーンなまちをめざします。

循環型社会の形成推進のため、各種関連計画等に基づき一般廃棄物、産業廃棄物の適正処理を進めるとともに不法投棄防止対策を強化する必要があります。



② 廃棄物の適正処理をめざします

(1) 廃棄物の適正処理の推進

2-②-(1)

廃棄物の適正処理を進め、ごみの分別の徹底や資源回収を積極的に推進し、廃棄物の減量化と再資源化による循環型社会の拡充に取り組みます

環境
施策
の方
針

取 組 項 目	行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理基本計画に基づき適切な処理に取り組みます 適正なごみの分別と排出マナーの向上の啓発に取り組みます 産業廃棄物の排出事業者や処理業者の施設立ち入り調査などによる、適正な処理の指導・啓発に取り組みます 最終処分場の管理強化に取り組みます 産業廃棄物の処理処分の実態把握と情報提供に取り組みます 廃棄物処理に対する監視・指導体制の強化に取り組みます マニフェスト制度による産業廃棄物管理の徹底に取り組みます
	市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ごみの収集日や分別方法を守り、排出マナーの向上に努めましょう
	事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正な保管・運搬・分別・処理に努めましょう

→ こんな「ごみ」はどうすれば？

白老町では、廃棄物の適切な処理の推進に向け、「ごみ分別辞典」を作成しています。一般家庭から排出される1620種類以上の品目について可燃・不燃などの区分けで排出方法をわかりやすく掲載しています。

この分別辞典は、役場の生活環境課窓口で希望者に配布しているほか、ホームページでも閲覧・ダウンロードすることが出来ます。



(2) 不法投棄の撲滅の推進		2-②-(2)
町内会や関係団体・ボランティア監視員などと協力し、不法投棄や野焼きの防止に関する体制強化に向けた取り組みを推進します		
環境 施策 の方 針	行政 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄に関する情報提供の強化と意識啓発の取り組みます 不法投棄などに対する監視・通報体制の確立に取り組みます 不法投棄（野焼き）など不正処理の防止に向けた啓発に取り組みます 協力団体に対し「不法投棄監視車」ステッカーの配布に取り組みます クリーンしらおい活動を推進し、まちの美化活動に取り組みます ボランティア監視員の活動の支援に取り組みます
	取 組 項 目	<ul style="list-style-type: none"> ごみのポイ捨てや不法投棄や野焼きなどの不正処分は行なわないようにしましょう クリーンしらおいなど、まちの美化活動に積極的に参加し環境保全に努めましょう
	事 業 者 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正な保管・運搬・分別・処理に努めましょう 不法投棄や野焼きなどの不正処分は行なわないよう、関係法令を遵守しましょう クリーンしらおいなど、まちの美化活動に積極的に参加し環境保全に努めましょう

→ 白老町内では、依然としてさまざまな不法投棄が見られます。
きれいなまちのため、すみよい環境の保全のためにも、不法投棄の撲滅に向け対策を強化していかなければなりません。

下記の表は、平成 26 年度に確認され回収した不法投棄の量です。 (単位：kg)

タイヤ	消火器	バッテリー	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	可燃物	不燃物	鉄類
1,000	70	30	1,330	680	450	890	2,530	970



基本目標 3. 自然環境関連

身近な自然を守り 育てる まちづくり

みどりをまもり、育てましょう。

わたしたちのまわりには大小、様々なみどりがあり、地域の生態系の保全、良好な都市景観の形成、災害防止などの機能を持っているほか、やすらぎとストレスの軽減効果などがあります。

森林や農地は、まち全体の骨格ともいえるみどりとなり、公園や緑地のほか各家庭の庭先の花壇もまちのみどりを構成する大切なみどりの環境となっています。

こうした様々なみどりを適切に管理することで、地球温暖化の防止や快適な住環境の創造につながっていきます。

白老町内で確認されている、希少な植物の一例（写真提供：晴披 武一 氏ほか）



← クマガイソ



メハジキ →



← サルメンエビネ



フイリミヤマスマシレ →



← サクラスマシレ



シラネアオイ →



← シラオイエンレイソウ



シラオイハコベ →



① 豊かな自然環境の保全と創出をめざします

(1) みどりをまもり育てる取り組み

3-①-(1)

森林や農地、公園などの公共空間の緑化や保全を推進し、花とみどりに囲まれた心地よい環境づくりに取り組みます

環境
施策
の方
針

取 組 目	行 政 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 公園や緑地の整備など、まちなかの緑化に取り組みます 森林・農地など、みどりの保全と適切な管理と支援の推進に取り組みます 萩の里自然公園など里山の保全に取り組みます 町有林や民有林の保護や整備に取り組みます 新規就農者の支援に取り組みます 町民や事業者の声を生かし、まちの景観向上の推進に取り組みます 農薬の使用を減らしたクリーン農業の推進に取り組みます
	町 民 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 公園や街路樹などの整備や維持管理に協力しましょう 緑化の活動や花壇の整備など、小さな所からみどりを増やしましょう 農業体験などを利用し、農業に関する理解を深めましょう
	事 業 者 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 工場や事業所敷地内の緑化・花壇整備や緑地確保に努めるとともに、地域の緑化活動に協力しましょう 植樹祭などのイベントに積極的に参加をしましょう 未利用地など空地においても、草刈などを実施し適切な管理をしましょう 有機肥料や低農薬を推進し、環境に負荷を与えない農業を推進しましょう 地産地消の推進と地域の農業を宣伝しましょう グリーンツーリズムを推進し町民との交流の場を広げましょう



基本目標 3. 自然環境関連

身近な自然を守り 育てる まちづくり

自然環境の保全や調査を推進します。

しらおいの豊かな自然は、町民にとっても、多くの動植物にとっても貴重な財産です。わたしたちのまわりでは、市街地の拡大、日常生活・事業活動に伴う環境負荷の増大により自然が減少し、動植物の生息場所が失われてきています。

このため、自然環境調査などによる環境保全活動や、情報の収集・提供を行なっていくとともに、自然とのふれあいの機会を設け、適切な自然環境の保全活動に取り組みます。



① 豊かな自然環境の保全と創出をめざします

(2) 自然環境保全・調査の実施

3-①-(2)

貴重な自然の現状を把握し、良好な自然環境の保全の推進と、自然保護意識の向上を図るための情報の収集や啓発を行なっていきます

環境施策の方針

取組項目	行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨコスト湿原、ポロト湖や倶多楽湖などの自然環境調査に取り組みます ・自然保護に関する情報収集や提供に取り組みます ・自然観察会など環境保全に関わるイベントの推進や活動支援、開催情報や機会の提供に取り組みます ・自然保護意識の向上に取り組みます ・白老町の環境白書を作成し、公表します
	町民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自然とのふれあいの機会を通し、自然環境の保全活動に参加しましょう ・自然環境調査や自然観察会などへ積極的に参加しましょう ・日ごろからレジャーなどの機会を増やし、自然とふれあいましょう ・自然環境に関する情報を収集し知識を増やしましょう
	事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動に伴う地域への環境負荷を低減させ、自然環境の保全に努めましょう ・自然環境保全に関わるイベントなどへ積極的に参加しましょう ・自然環境調査や自然観察会などの活動参加や支援をしましょう ・自然環境に関する情報を収集し知識を増やしましょう

白老町内で確認されている、希少な鳥類の一例 (写真提供：菅原 弘行氏)



白老町内で確認されている、希少な昆虫 (トンボ) の一例 (写真提供：相吉 正亮氏)



第1章 はじめに

第2章 基本的事項

第3章 基本構想

第4章 計画の推進
に向けて

第5章 施策の体系
と取り組み

第6章 現しらおいの
況

第7章 参考資料

上下水道の整備と利用を促進します。

わたしたちの生活環境を構成していく上で、水の供給や排水はライフラインの要として非常に重要な設備です。自然の環境に配慮した上下水道環境を整備し、生活と自然双方の環境のバランスがとれた快適な環境整備や生活排水対策を進める必要があります。



② 豊かな水環境の保全をめざします

(1) 上下水道の整備と利用促進

3-②-(1)

安全な水の供給と水源保全に努め、河川などの水質管理を推進します

環境
施策
の方
針

取 組 項 目	行政 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設の整備や維持管理と監視体制の推進に取り組みます 上水道利用率の向上に取り組みます 水の安全性確保に取り組みます 水道水源保全の推進とPRに取り組みます 水道水源の監視等水質管理の推進に取り組みます 水源涵養機能を持った森林の保全に取り組みます 水質の監視・測定・緊急時の通報体制の整備・充実に取り組みます 生活排水対策の普及・啓発に取り組みます 合併処理浄化槽の適切な維持管理の推進に取り組みます 浄化槽設置の補助に取り組みます 地下水の継続的調査の実施と安全対策に取り組みます
	町 民 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の有効活用に努めましょう 日常生活に使用している水が、どのようにして作られているかを考え大切に使うよう心がけましょう 廃油は下水道に流さないようにし、リサイクルに出しましょう
	事 業 者 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の有効活用に努めましょう 定期的な排水の自主測定を実施し、有害物質の排出防止に努めましょう 化学物質や薬品、農薬などの使用量削減に努めましょう 水環境に配慮した事業活動の推進に努めましょう

(2) 水環境の調査		3-②-(2)
公共用水域や事業所排水の水質監視を行い、生活環境の保全に取り組みます		
環境 施策 の方 針	行政 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚濁防止法、土壌汚染防止法などの関係法令や、公害防止協定に基づき工場・事業者の指導強化などに取り組みます 定期的に河川・湖沼や地下水の水質調査による、監視に取り組みます ゴルフ場等における水質汚濁防止対策の推進に取り組みます 工場・事業所排水の監視体制強化の推進に取り組みます 公共用水域・土壌・地下水汚染防止への調査・監視体制に取り組みます 水環境に配慮した農業や産業の推進に取り組みます
	町 民 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 有害な化学物質について関心を持ち、正しい知識を身につけましょう 料理くずや油などをそのまま排水しないようにしましょう
	事 業 者 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 水質汚染の自主調査を実施し、結果を公表しましょう 排水処理施設などの整備充実と、土壌・水質汚染に関する自主目標を設定し、適切な施設管理を行いましょ 化学物質の適正な使用、管理を徹底しましょう

水の汚れ！

◆ 生活排水とは？
生活排水とは、私たちが生活する上で日々流し続けている排水のことで、生活雑排水と呼ばれる台所、洗濯、風呂などによる排水と、し尿を合わせたものです。この生活排水の量は、1人1日当たり250ℓになり、その中にはおよそ40gの汚れ（BOD負荷量）が含まれています。
有機物による川や海の汚染の約7割が、私たち一般家庭の生活排水が原因であると言われています。

◆ 魚が住める水質に戻すには？
食べ残しをそのまま流した場合、コイやフナなどの魚が住める水質（BOD値5mg/ℓ以下）に戻すには、浴槽何杯分もの水が必要となるほどの汚れ（有機物）を含んでいます。
少しずつ流したとしても、毎日では大変な量の汚れとなります。

食品名	みそ汁	ラーメンの汁	米のとぎ汁	ビール	牛乳
汚れ具合 (BOD)	31,000mg/ℓ	41,000mg/ℓ	900mg/ℓ	90,000mg/ℓ	120,000mg/ℓ
これだけ捨てたら	おわん1杯 (200ml)	ひとり分 (300ml)	2ℓ	コップ1杯 (200ml)	コップ1杯 (200ml)
必要な水の量	浴槽4.1杯	浴槽8.2杯	浴槽1.2杯	浴槽12杯	浴槽16杯
窒素	2,100mg/ℓ	3,500mg/ℓ	33mg/ℓ	1,300mg/ℓ	5,900mg/ℓ
りん	180mg/ℓ	140mg/ℓ	24mg/ℓ	22mg/ℓ	930mg/ℓ

※浴槽1杯は約300ℓ

主な食品の汚れの程度

基本目標 3. 自然環境関連

身近な自然を守り 育てる まちづくり

多様な生態系の保全に向けて取り組みます。

わたしたちの身の回りの自然環境は、多様な野生生物の生息空間となっており、希少種や絶滅危惧種のほか特定外来生物も含め、数多くの生物が存在しています。

近年では住環境整備などの拡大で野生動植物の生息域が減少しており、良好な自然環境の維持保全と、そこに生息する希少動植物保護の取り組みが必要とされています。また、外来生物における在来種の生態系破壊が問題となっており、野生生物類の生育環境を十分に理解し、絶滅危惧種・希少種の保護と有害鳥獣・外来生物の防除活動に向け、国や北海道における生物多様性の保全と連携した取り組みが必要となっています。



③ 生物多様性の保全への取り組みをめざします

(1) 野生生物種の保護と保全に向けた取り組み

3-③-(1)

町内に生息する野生生物種の調査研究と、保全に取り組みます

環境施策の方針

取組項目		取組
取組	行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> 北海道レッドデータブック掲載種など、絶滅の恐れのある野生生物種の生態状況の把握と、保護・保全に取り組みます 事業者の行う開発行為などについて、野生生物種の保護・保全に配慮されるよう現地調査や指導に取り組みます 国や北海道の生物多様性の保全と情報共有や提供などに取り組みます 鳥獣保護員との連携による保護・保全に取り組みます 地域固有の生態系を破壊する恐れのある外来生物の防除活動に取り組みます 特定外来種の駆除対策に取り組みます
	町民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 野生生物種の観察や環境保全活動に参加し知識を広げましょう 野生生物種への給餌は生態系の破壊につながるのでやめましょう 外来生物についての知識と理解を深めましょう 絶滅危惧種や、在来種について理解を深め、保全活動に参加しましょう ペットを川や山など野外に捨てないようにしましょう
	事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 野生生物種の観察や環境保全活動に参加し知識を広げましょう 自然を改変する開発行為は野生生物種の生息や植生を理解し、環境の保全に配慮した計画や工事を工夫しましょう 緑地整備などにあたっては、在来種など地域の植生に配慮しましょう

(2) 生物との共生に向けた取り組み		3-③-(2)
多様な生物と人との調和のとれたまちづくりに取り組みます		
環境 施策 の方 針	取 組 目	行政の取組
	取 組 目	市民の取組
	取 組 目	事業者の取組
		<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣（カラス・キツネ・エゾシカ）の駆除に対して適切に取り組みます 害虫類（スズメバチ、ドクガなど）の防除について啓発していきます 愛玩動物の適正な飼い方の啓発について取り組みます 畜犬登録と狂犬病予防接種率の向上に取り組みます
		<ul style="list-style-type: none"> ペットは責任を持って最後まで飼うようにしましょう ペットの糞はポイ捨てしないで持ち帰りましょう 野良猫に餌をあげないようにしましょう ペットは、周りに迷惑をかけないように適切に飼いましょう
		<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣（カラス・キツネ・エゾシカ）の駆除に対して適切に取り組みましょう 動物を取り扱う業者は、業者として法律を遵守しましょう

→ 外来生物？

日本在来の生物を捕食したり競合など生態系を損ねたり、人の生命・身体、農林水産業に被害を与えたり、或いはそうする恐れのある外来生物による被害を防止するために、これらを「特定外来生物」等として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入等について規制を行うとともに、必要に応じて国や自治体が外来生物の防除を行うことを定めています。

また、その懸念が指摘されている生物については「要注意外来生物」として、特定外来生物への指定を視野に入れ別途指定することが定められています。

白老町で確認または、今後の防除活動が必要な外来生物種の代表的な例を紹介します！



アライグマ
(特定外来生物)



セイヨウオオマルハナバチ



セイトカアワダチソウ

(要注意外来生物)

基本目標 4. 生活環境関連

安心して暮らせる まちづくり

きれいで快適なまちづくりを進めます。

空き地や住宅の周りに雑草や草木が繁茂していると、道路の視界が悪くなったり、虫が繁殖したりと、住環境に悪影響を与えます。

人為的に放置される廃屋・廃看板や使われなくなった資材などは、景観環境の悪化のほかにも、台風などでの倒壊や飛散による被害、不審火による火災の危険性も心配されます。

身の回りの生活環境を見直し、住環境の整備を進めていくところは、景観を良くし、安心して暮らすことにつながっていきます。



① 快適な住環境の創造をめざします

(1) 環境美化の推進に向けた取り組み

4-①-(1)

住みよい、きれいな街並みの推進に取り組みます

環境施策の方針

取組項目	行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町有林、民有林、フラワーロード、町有花壇の整備に取り組みます ・ 花とみどりの会の支援に取り組みます ・ 街路樹の剪定など、整備や適正な維持管理に取り組みます ・ 白老町空き家等の適正管理に関する条例及び関係法令に基づき廃屋などの適切な管理を推進します ・ 廃看板の撤去や管理について取り組みます ・ 空き地の雑草除去や立ち木の適正な管理の指導について取り組みます ・ 通行しやすい町道の整備の推進に取り組みます
	町民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃・植樹・花壇整備など、身近なところから、環境美化活動に参加しましょう
	事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理地の雑草の草刈や木の剪定などに取り組みましょう ・ 清掃・植樹・花壇整備など、環境美化活動に参加しましょう

公害を監視し、安全で安心なまちづくりをめざします。

身の回りの生活環境には、大小さまざまな公害があります。小さな公害であってもやがてそれが大きな地球環境規模の公害に発展する可能性も否定できません。

町民、事業者は、生活・事業排水などを適切に処理し水質汚濁の防止、土壌・地下水への汚染をおこさないよう、適切な排水処理を行いましょう。

野焼きによるごみの焼却は、周辺に煙害と悪臭をもたらすためだけでなく、有毒なダイオキシンを発生させるため絶対に行ってはいけません。



② 安全で安心なまちづくりをめざします

(1) 公害防止に向けた取り組み

4-②-(1)

公害発生のおそれのある施設との公害防止協定の締結や適切な監視体制に取り組めます。また、大気、水質、土壌、騒音・振動・悪臭の定期的な測定を実施して汚染状況を把握し、生活環境の保全に取り組めます

環境施策の方針

取組項目	行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害発生のおそれのある施設との公害防止協定の締結に取り組めます ・ 公害防止協定に基づく工場・事業者の指導強化などに取り組めます ・ 公害に関する知識や情報の提供に取り組めます ・ 大気汚染の監視体制に取り組めます ・ 定期的に河川・湖沼や地下水の水質調査による、監視に取り組めます ・ ゴルフ場等における水質汚濁防止対策の推進に取り組めます ・ 工場・事業所排水の監視体制強化の推進に取り組めます ・ 公共用水域・土壌・地下水汚染防止への調査・監視体制に取り組めます ・ 騒音・振動・悪臭に対する指導や啓発、監視体制の充実に取り組めます
	町民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの野外焼却は絶対にやめましょう ・ 薪ストーブなどは適切な煙突高さとし、周辺の煙害を防止しましょう ・ 公害に関する知識や情報を学び、法令を遵守しましょう
	事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気や水質、土壌に関する自主調査を実施し、結果を公表しましょう ・ 化学物質の適正な使用、管理を徹底しましょう ・ 悪臭や有毒ガスの漏洩が無いよう整備しましょう ・ 土埃や粉塵などが発生する場合には散水対策などに心がけましょう ・ 事業活動の見直しなどにより、少しでも公害を減らしましょう ・ 公害に関する知識や情報を学び、法令を遵守しましょう

第1章 はじめに

第2章 基本的事項

第3章 基本構想

第4章 計画の推進に向けて

第5章 施策の体系と取り組み

第6章 現しらおいの況

第7章 参考資料

災害の未然防止と、被害減少に向けた環境整備に取り組みます。

予期せぬ自然災害などは私たちの生活環境に大きく影響を及ぼします。

また、人為的に放置される廃屋・廃看板や使われなくなった資材などは、景観環境の悪化のほかにも、台風などでの倒壊や飛散による被害、不審火による火災の危険性も心配されます。身の回りの生活環境を見直し、災害予防に配慮した快適な環境を推進します。

**③ 災害に強い まちづくりをめざします****(1) 防災体制と減災に向けた環境整備**

4-③-(1)

災害の発生に備えた環境整備を充実させることで、災害予防や災害発生時の速やかな対応に取り組める体制づくりを推進します。

環境施策の方針

取組項目	行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に迅速かつ的確に対応できる防災体制の充実をめざします ・災害発生時の避難路や避難場所など関係機関との連携を図り、環境整備・保全に取り組みます ・災害発生時の廃棄物対策について取り組みます ・災害発生時の衛生対策について取り組みます ・防災及び減災対策に向けた情報提供の推進に取り組みます ・高波や高潮などから、海岸線の侵食を防止するため海岸保全対策を促進します ・大雨等による河川の氾濫や洪水などによる被害の防止、軽減のため、河川や河畔林、排水施設の整備を推進します
	町民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・災害を想定した避難訓練などに参加し、地域環境にあわせた行動を把握しておきましょう ・災害に関する情報収集や知識を学びましょう
	事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・災害を想定した避難訓練などに参加し、地域環境にあわせた行動を把握しておきましょう ・災害に関する情報収集や知識を学びましょう

基本目標 5. 環境教育関連 | 環境を知り 学び 守る行動が広がる まちづくり

環境教育の推進と人材の育成に取り組みます。

学校教育・社会教育における計画的かつ実践的な環境活動及び環境教育の推進と、環境団体同士の連携、環境団体と学校における環境教育の連携を進めます。

また、環境教育・環境活動のリーダーシップの養成や、アイヌの人々など先人の知恵と歴史を生かした環境学習や、後世に受け継ぐ担い手づくりなどにも取り組んでいきます。

白老町内ではさまざまな環境活動や環境教育などが行なわれています！



環境町民会議における ヨコスト海岸
クリーンアップ事業の様子



ポロト自然休養林での自然観察学習で
推定樹齢400年の大木を
子ども達が囲んでいる様子



自然体験キャンプで行なわれた
しいたけ栽培の学習



イオル体験でのサケ猟の様子



アイヌ文化の体験学習の様子



アイヌ舞踊体験の様子

ほかにも、町内の環境団体の活動や、ゲンキッズ探偵団による活動など、たくさんの環境に関する活動があります！

第1章 はじめに

第2章 基本的事項

第3章 基本構想

第4章 計画の推進
に向けて

第5章 施策の体系
と取り組み

第6章 現しらおいの
況

第7章 参考資料



① 環境教育の推進をめざします

(1) 環境教育の推進と人材の育成

5-①-(1)

環境関連の講座やイベントの開催、歴史・文化施設などを通じた環境学習に関する啓発や、様々な環境問題に関する充実した情報を提供し、市民の意識向上と情報の共有化を図っていきます

環境施策の方針

取組項目

行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における環境教育の支援に取り組みます ・総合的な学習の時間や生涯学習などを利用した環境教育の場の創造に取り組みます ・環境学習による環境保全意識の啓発と考える機会の提供に取り組みます ・環境学習に参加しやすい仕掛けづくりに取り組みます ・さまざまな環境にふれあう機会の提供づくりに取り組みます
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題への理解を深め環境に関する行事や学習会などに参加しましょう ・こどもたちの環境教育、環境学習活動を支援しましょう ・家庭の中での節電・節水や、ごみの分別などに取り組み、日ごろからの環境に対する意識を向上させましょう ・さまざまな環境とふれあいながら、環境の知識や情報を学びましょう
事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する情報を積極的に取り入れ、先進的な取り組みや事例を収集し事業活動に取り入れましょう ・環境問題の理解を深め、環境に関する行事や学習会などに参加しましょう ・社内研修の開催など、環境問題についての理解を深め、環境教育や環境学習活動を展開し環境保全活動を推進しましょう ・事業活動の中で環境保全活動を最大限取り入れるとともに、常に見直しを図るよう努めましょう ・節電・節水や、ごみの分別などに取り組み、日ごろから環境に対する意識を向上させましょう ・さまざまな環境とふれあいながら、環境の知識や情報を学びましょう

基本目標 5. 環境教育関連 環境を知り 学び 守る行動が広がる まちづくり

環境活動の推進と関係団体との連携・支援に努めます。

自然環境、リサイクル、美化清掃などの分野で活動する団体の活動を育成・支援するとともに、団体同士の連携を促進します。また、環境に関する研修会の開催や、環境情報の提供に努めます。



② 環境保全活動の推進をめざします

(1) 環境活動の推進と関係団体との連携・支援 5-②-(1)

環境保全活動団体とのさまざまな環境に対する推進の連携や支援、町民・事業者・行政が一体となった活動に取り組める体制の確立を図ります

環境
施策
の方
針

取 組 項 目	行政 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動団体の活動支援や協働、育成に取り組みます 環境町民会議による環境に対する活動の推進に取り組みます 環境に関わるイベントや出前講座の開催に取り組みます 環境保全活動に係る技術・知識等の情報提供と利用の支援に取り組みます 国や道におけるさまざまな環境活動の情報収集と、その啓発活動に取り組みます
	町民 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題の理解を深め、環境に関する行事や学習会などに参加しましょう さまざまな環境とふれあいながら、環境の知識や情報を学びましょう 日常から環境に対する意識・行動に取り組みましょう
	事業 者 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する情報を積極的に取り入れ、先進的な取り組みや事例を導入した事業活動に取り組みましょう 環境問題の理解を深め、環境に関する行事や学習会などに参加しましょう 社内研修の開催などで、環境問題についての理解を深め、環境教育や環境学習活動を展開し環境保全活動を推進しましょう 事業所間で環境保全についての情報を共有し連携体制を図りましょう 日常から環境に対する意識・行動に取り組みましょう さまざまな環境とふれあいながら、環境の知識や情報を学びましょう

第1章 はじめに

第2章 基本的事項

第3章 基本構想

第4章 計画の推進に向けて

第5章 施策の体系と取り組み

第6章 現しらの状況

第7章 参考資料

基本目標 5. 環境教育関連 環境を知り 学び 守る行動が広がる まちづくり

郷土の歴史的・文化的資源の継承や保全に取り組みます。

白老町の景観や文化は、私たち町民共有の大切な財産です。
先人のアイヌ民族をはじめとする様々な文化や、史跡仙台藩白老陣屋跡など、過去の歴史を思い浮かばせる様々な歴史が残されています。

こうした歴史や文化とふれあうことや、それを生かした公共空間の景観環境整備を行い、限りなく後世へ伝承されていくことが必要です。



③ 歴史的、文化的資源の保全をめざします

(1) 郷土の歴史・文化を生かした環境保全

5-③-(1)

まちの歴史・文化遺産の環境整備や保全に努め、身近にふれあうことができるイベントなどの開催や情報提供を通じ、文化の伝承に取り組みます

環境施策の方針

取組項目	行政の取組	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の維持・管理の充実に取り組みます 歴史・文化に関する情報提供の推進に取り組みます 郷土資料の公開・活用等の充実に取り組みます 国立博物館の建設に向け、歴史・文化を生かした環境整備に取り組みます アイヌ民族の文化伝承に必要な動植物の保護・保全に取り組みます 資料館や博物館、自然公園の整備保全など機能の充実に取り組みます 環境や歴史、文化の伝承など、後世につながる人材の育成に取り組みます
	町民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 身近な歴史・文化の空間など、ふれあう機会を増やしましょう 歴史や文化に関するイベントなどへ積極的な参加をするとともに、歴史的建造物や文化の伝承に積極的に参加しましょう 地域の行事や文化活動の保存に努め、後世に伝承しましょう
	事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 歴史や文化に関するイベントなどへ積極的な参加をするとともに、歴史的建造物や文化の伝承に積極的に取り組みましょう 文化の伝承や担い手など、後世につなぐ人材育成に取り組みましょう 開発計画、事業活動実施の際は、埋蔵文化財包蔵地などの情報を十分に収集し、関係機関と連携を図りましょう